

保総第 201 号  
令和元年 9 月 3 日

福岡市保健福祉審議会  
委員長 石田重森 様

福岡市長 高島 宗一郎



福岡市保健福祉総合計画等の策定について（諮問）

福岡市における保健福祉施策につきましては、平成 28 年 6 月に策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に基づき、総合的かつ計画的に推進しております。

福岡市におきましても、少子高齢化の進展により、すべての団塊の世代が 75 歳を迎える令和 7 年(2025 年)には約 4 人に一人、団塊の世代ジュニアが 65 歳を迎える令和 22 年(2040 年)には約 3 人に一人が高齢者となることを見込まれております。

このような中で、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきているとともに、介護・障がい・生活困窮などの「地域生活課題の複雑化・複合化」や既存の支援制度では対応が困難な「制度の狭間」の問題など、これまでの社会保障制度では対応困難な課題が顕在化してまいります。

今後、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができる、健康福祉のまちづくりを実現するためには、こうした社会情勢の変化に的確に対応していくことが、より一層重要となってまいります。

このため、福岡市が目指すべき保健福祉施策の基本的な方向性を明らかにするとともに、社会情勢の変化によってこれまでに経験したことのない超高齢社会に対応した施策を総合的に検討し、市民と共に健康福祉のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

つきましては、

- 1 「福岡市保健福祉総合計画」(令和 3 年度～令和 8 年度)の策定について
- 2 「第 8 期福岡市介護保険事業計画」(令和 3 年度～令和 5 年度)の策定について
- 3 「第 6 期福岡市障がい福祉計画」(令和 3 年度～令和 5 年度)の策定について

以上、保健福祉総合計画及び二つの実施計画の策定について貴審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。